

令和3年3月30日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気洗濯乾燥機、タブレット端末、電気ストーブ（オイルヒーター）、電動アシスト自転車に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故  
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 7 件  
（うちリチウム電池内蔵充電器 1 件、電気洗濯乾燥機 2 件、  
タブレット端末 1 件、電気ストーブ（オイルヒーター） 1 件、  
電動アシスト自転車 1 件、液晶テレビ 1 件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 5 件  
（うちタブレット端末 2 件、電気オーブン 1 件、延長コード 1 件、  
ACアダプター（照明器具用） 1 件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件  
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A201900068、A201900330、A201900353、A201900423、A201900958を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

### (1) 株式会社日立製作所（現 日立グローバルライフソリューションズ株式会社） が製造した電気洗濯乾燥機について（管理番号：A201900330）

#### ①事故事象について

株式会社日立製作所（現 日立グローバルライフソリューションズ株式会社（法人番号：8010401057011））が製造した電気洗濯乾燥機を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生しました。

調査の結果、当該製品の内蓋上にこぼれた洗剤が外槽部に流れ込み、ヒーターリード線に付着して芯線が腐食し、脱水時等の振動により断線して短絡が生じて、近傍の樹脂部品に着火し、出火に至ったものと推定されます。

#### ②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2005年（平成17年）12月20日にウェブサイトへ情報を掲載するとともに、これまで複数回の新聞社告、ダイレクトメール送付、販売店でのポスター掲示や購入頻度の高い交換部品に改修チラシを同梱する等により使用者に対して注意喚起を行い、対象製品について無償点検及び改修を実施しています。

#### ③対象製品：型式、色、製造番号、製造期間、対象台数

| 型式        | 色           | 製造番号            | 製造期間                           | 対象台数    |
|-----------|-------------|-----------------|--------------------------------|---------|
| NW-D8AX   | (H)、(G)、(P) | 全数              | 2001 年 8 月<br>～<br>2002 年 12 月 | 140,556 |
| NW-CSD80A | (H)         | 全数              |                                | 1,796   |
| NW-D8BX   | (A)、(W)、(Y) | 2000001～2068302 |                                | 68,302  |
| NW-D6BX   | (G)、(D)     | 2000001～2028218 |                                | 28,218  |
| 合 計       |             |                 |                                | 238,872 |

（注）上記の製造番号以外は対象外です。

2005年（平成17年）12月20日からリコール（無償点検・改修）を実施  
改修率：82.5%（2021年2月28日時点）

#### <リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中及び管理番号：A201900330 を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

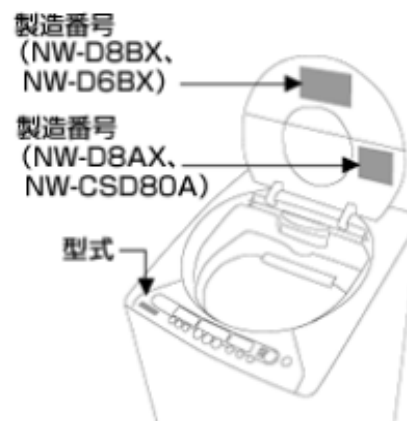
| 年度     | 事故件数 | 被害状況 | 年度     | 事故件数 | 被害状況 |
|--------|------|------|--------|------|------|
| 2020年度 | 1    | 火災   | 2014年度 | 2    | 火災   |
| 2019年度 | 1    | 火災   | 2013年度 | 2    | 火災   |
| 2018年度 | 0    | —    | 2012年度 | 0    | —    |
| 2017年度 | 1    | 火災   | 2011年度 | 0    | —    |
| 2016年度 | 0    | —    | 2010年度 | 0    | —    |
| 2015年度 | 0    | —    |        |      |      |

#### <対象製品の外観及び確認方法>

対象製品の裏蓋に表示されている製造番号及び前面操作パネルに表示されている型式を御確認ください。



（写真はNW－D 8 A X）



#### ④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

##### 【問合せ先】

日立グローバルライフソリューションズ株式会社

日立洗濯乾燥機受付センター

電 話 番 号：0120(667)220

受 付 時 間：9時～13時、14時～17時

（土・日・祝日・事業者指定休業日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.hitachi-gls.co.jp/information/20081215.html>

(2) レノボ・ジャパン株式会社（現 レノボ・ジャパン合同会社）が輸入したタブレット端末について（管理番号：A201900423）

①事象について

レノボ・ジャパン株式会社（現 レノボ・ジャパン合同会社（法人番号：2010401057479））が輸入したタブレット端末を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

調査の結果、当該製品のバッテリーのリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2020年（令和2年）5月12日にウェブサイトへ情報を掲載し、対象製品についてバッテリー充電条件を最適化するソフトウェアアップデートの無償配信及び一部製品のバッテリー無償点検を実施しています。

③対象製品：製品名、対象製品モデル、製造期間、対象台数

| 製品名                     | 対象製品モデル                 |                    | 製造期間                                  | 対象台数     |
|-------------------------|-------------------------|--------------------|---------------------------------------|----------|
| YOGA Tablet 2 (Android) | YOGA Tablet 2-1050F     | 10 インチ Wi-Fi モデル   | 2014 年<br>9 月<br>～<br>2015 年<br>12 月  | 175, 141 |
|                         | YOGA Tablet 2-1050L     | 10 インチ LTE モデル     |                                       |          |
|                         | YOGA Tablet 2-830F      | 8 インチ Wi-Fi モデル    |                                       |          |
|                         | YOGA Tablet 2-830L      | 8 インチ LTE モデル      |                                       |          |
|                         | YOGA Tablet 2 Pro-1380F | 13.3 インチ Wi-Fi モデル |                                       |          |
| YOGA Tablet 2 (Windows) | YOGA Tablet 2-1051F     | 10 インチ Wi-Fi モデル   |                                       |          |
|                         | YOGA Tablet 2-1051L     | 10 インチ LTE モデル     |                                       |          |
|                         | YOGA Tablet 2-851F      | 8 インチ Wi-Fi モデル    |                                       |          |
| YOGA Tab 3              | Lenovo YT3-X50F         | 10 インチ Wi-Fi モデル   | 2015 年<br>10 月<br>～<br>2019 年<br>12 月 | 106, 374 |
|                         | Lenovo YT3-X50L         | 10 インチ LTE モデル     |                                       |          |
|                         | Lenovo YT3-850F         | 8 インチ Wi-Fi モデル    |                                       |          |
|                         | Lenovo YT3-850L         | 8 インチ LTE モデル      |                                       |          |
|                         | Lenovo YT3-X90F         | 10 インチ Wi-Fi モデル   |                                       |          |
|                         | Lenovo YT3-X90X         | 10 インチ LTE モデル     |                                       |          |
|                         | Lenovo YT-X703F         | 10 インチ Wi-Fi モデル   |                                       |          |
|                         | Lenovo YT-X703X         | 10 インチ LTE モデル     |                                       |          |
| 合 計                     |                         |                    |                                       | 281, 515 |

2020年（令和2年）5月12日からリコール（バッテリー充電条件を最適化するソフトウェアアップデートの無償配信・一部製品のバッテリー無償点検）を実施  
改修率：19.8%（2021年3月12日時点）

### <リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2014 年度以降の事故（原因調査中及び管理番号：A201900423 を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

| 年度     | 事故件数 | 被害状況 | 年度     | 事故件数 | 被害状況 |
|--------|------|------|--------|------|------|
| 2020年度 | 3    | 火災   | 2016年度 | 0    | —    |
| 2019年度 | 7    | 火災   | 2015年度 | 0    | —    |
| 2018年度 | 2    | 火災   | 2014年度 | 0    | —    |
| 2017年度 | 1    | 火災   |        |      |      |

### <対象製品の確認方法>

対象製品の液晶画面の裏面に製品名とシリアル番号が印字されたシールが貼付されていますので、御確認ください。

（製品名：YOGA Tablet 2）



（製品名：YOGA Tablet 3）



※シールの印字で確認できない場合は、以下で御確認いただけます。

製品名：Android 画面、「設定」－「タブレット情報」－「モデル」

シリアル番号：Android 画面、「設定」－「タブレット情報」－「端末の状態」－「シリアル番号」

＜バッテリー無償点検対象の確認方法＞

確認したシリアル番号を専用ウェブサイト内の検索ボックスに入力いただくことでバッテリー無償点検対象か御確認いただけます。

(専用ウェブサイト)

<https://pcsupport.lenovo.com/jp/ja/solutions/self-check-tool-service>

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、異常発熱及び発火を未然に防ぐため、同社ウェブサイトからバッテリー充電最適化設定のソフトウェアアップデートを実施してください。また、お使いの製品がバッテリー無償点検の対象になる場合、同社サービスセンターにおいて、バッテリーの無償点検を実施しています。事業者の問合せ先は下記となります。

【問合せ先】

レノボ・スマートセンター特設窓口

電話番号：0120(988)819

受付時間：9時～18時（土・日・祝日・事業者指定休業日を除く。）

ウェブサイト：

<https://pcsupport.lenovo.com/jp/ja/solutions/self-check-tool-service>

(3) 日本フィリップス株式会社（現 株式会社フィリップス・ジャパン）が輸入した電気ストーブ（オイルヒーター）について（管理番号：A201900958）

①事件事象について

日本フィリップス株式会社（現 株式会社フィリップス・ジャパン）が輸入した電気ストーブ（オイルヒーター）を焼損する火災が発生しました。

調査の結果、当該製品は、生産初期段階での不良品が混入していたため、火災に至ったものと推定されます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2001年（平成13年）10月16日にウェブサイトへの情報掲載及び新聞社告を行い、以降、複数回の新聞社告を行うとともに、2016年（平成28年）3月にソーシャルメディアへの情報掲載を行くことにより使用者に周知するなど、対象製品について無償点検・改修（電源配線ユニットの取替え等）を実施しています。

③対象製品：機種・型式、対象製造期間、対象台数

| 機種・型式  | 対象製造期間           | 対象台数   |
|--------|------------------|--------|
| HD3477 | 1998年8月～1999年12月 | 25,052 |
| HD3478 | 1998年8月～1999年12月 | 9,976  |
| HD3479 | 1998年8月～1999年12月 | 4,037  |
| 合 計    |                  | 39,065 |

2001年（平成13年）10月16日からリコール（無償点検・改修）を実施  
改修率：39.6%（2021年2月26日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数（原因調査中及び管理番号：A201900958を含む。）は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

| 年度     | 事故件数 | 被害状況 | 年度     | 事故件数 | 被害状況 |
|--------|------|------|--------|------|------|
| 2020年度 | 0    | —    | 2014年度 | 0    | —    |
| 2019年度 | 1    | 火災   | 2013年度 | 1    | 火災   |
| 2018年度 | 0    | —    | 2012年度 | 0    | —    |
| 2017年度 | 0    | —    | 2011年度 | 0    | —    |
| 2016年度 | 0    | —    | 2010年度 | 1    | 火災   |
| 2015年度 | 2    | 火災   |        |      |      |

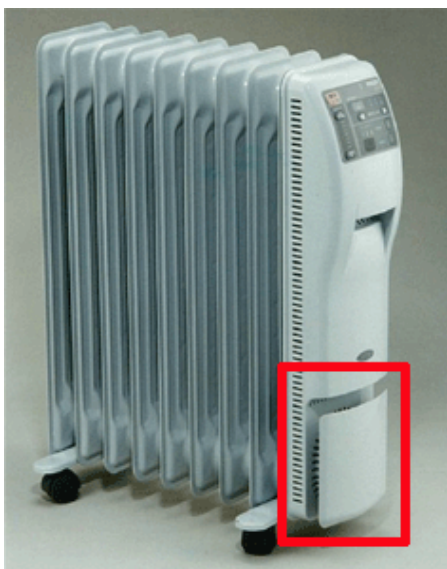


＜対象製品の外観（写真はHD3477）＞



＜対象製品の確認方法＞

本体正面下の電源コード巻きつけ部分に貼付されているステッカーの左上隅又は右下隅に製品型番が表示されています。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検・改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社フィリップス・ジャパン フィリップスリコールセンター

電話番号：0120(666)105 ※フリーダイヤル（無料）

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・夏期休暇・年末年始を除く。）

ウェブサイト：

<https://www.philips.co.jp/c-w/support-home/recall/oil-heater-safety-use.html>



#### (4) ヤマハ発動機株式会社が販売した電動アシスト自転車について

(管理番号：A202000997)

##### ① 事故事象について

ヤマハ発動機株式会社（法人番号：2080401016040）が販売した電動アシスト自転車で坂道を走行中、ハンドルがロックし、転倒、胸を負傷する事故が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、「一発二錠」(※)を搭載した自転車及び電動アシスト自転車で、走行時に錠が誤作動し、ハンドル操作ができなくなったものと考えられます。

(※)「一発二錠」とは、ハンドルロック（前錠）と後輪錠（サークロック）を組み合わせた錠前システムで、後輪錠（サークロック）の施錠・開錠と連動してハンドルロック（前錠）も施錠・開錠する仕組みです。

##### ②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2019年（令和元年）6月24日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、翌25日に新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び改修を実施しています。

消費者庁及び経済産業省では、ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車及び電動アシスト自転車において、走行時に錠が誤作動し、ハンドル操作ができなくなり転倒するなどの事故が発生していることから、注意を喚起しています。

○消費者庁（令和元年6月24日、消費者安全法第38条第1項の規定に基づく公表）  
ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/release/2019/pdf/consumer\\_safety\\_release\\_190624\\_0001.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/2019/pdf/consumer_safety_release_190624_0001.pdf)

○経済産業省（令和元年6月24日）

ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：

<https://www.meti.go.jp/press/2019/06/20190624005/20190624005.html>

また、消費者庁では、2020年（令和2年）6月24日、自転車に関する最近の消費者事故等の傾向を紹介するとともに、自転車及び付属品がリコール対象でないか確認し、対象であればすぐに使用を中止するなど、注意を呼び掛けています。

○消費者庁（令和2年6月24日）

自転車に関する消費者事故等の傾向について—乗車前の点検を確実に行いましょう!—

ウェブサイト：

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/caution/caution\\_033/assets/caution\\_033\\_200624\\_0001.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_033/assets/caution_033_200624_0001.pdf)

③対象製品：商品名、機種、型番、製造番号、製造期間、対象台数

| 商品名                                                | 機種、型番、製造番号                                                                                                                                                                 | 製造期間                     | 対象台数      |
|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-----------|
| ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車・電動アシスト自転車（販売：ブリヂストンサイクル株式会社） | <a href="https://www.bscycle.co.jp/pdf/important_20190624.pdf">https://www.bscycle.co.jp/pdf/important_20190624.pdf</a> 参照                                                 | 2003年9月<br>～<br>2015年5月  | 3,164,913 |
| ハンドルロック「一発二錠」を搭載した電動アシスト自転車（販売：ヤマハ発動機株式会社）         | <a href="https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/pdf/2019-06-24_list.pdf">https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/pdf/2019-06-24_list.pdf</a> 参照 | 2004年10月<br>～<br>2015年1月 | 266,225   |
| 合 計                                                |                                                                                                                                                                            |                          | 3,431,138 |

2019年（令和元年）6月24日からリコール（無償点検・改修）を実施  
改修率：16.1%（2020年12月16日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

| 年度     | 事故件数 | 被害状況 | 年度     | 事故件数 | 被害状況 |
|--------|------|------|--------|------|------|
| 2020年度 | 36   | 重傷   | 2014年度 | 0    | —    |
| 2019年度 | 45   | 重傷   | 2013年度 | 0    | —    |
| 2018年度 | 1    | 重傷   | 2012年度 | 0    | —    |
| 2017年度 | 2    | 重傷   | 2011年度 | 0    | —    |
| 2016年度 | 0    | —    | 2010年度 | 0    | —    |
| 2015年度 | 0    | —    |        |      |      |

※当該事故（管理番号：A202000997）は含まない。

＜対象製品の外観及び確認方法＞

ハンドルロック（一発二錠）の表示窓部のラベル色を御確認ください。  
ハンドルロックの表示窓部が黒色ラベルの製品は、全てリコール対象です。  
対象外製品の表示窓部のラベル色は「白色」です。

※ヤマハ発動機ブランドの場合、2004 年 10 月～2015 年 1 月の期間外に製造された「黒色」ラベルの製品については、対象外となります。対象製品であるかどうかの正確な判定には、「号機番号」による確認が必要です。



#### <車両情報の確認方法>

お問い合わせいただく際に必要となりますので、事前に御確認ください。

#### ○ブリヂストンサイクルブランドの場合



#### ○ヤマハ発動機ブランドの場合



#### ④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

#### 【問合せ先】

ブリヂストンサイクル株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(502)092

受付時間：10時～18時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.bscycle.co.jp/info/2019/6624>

ヤマハ発動機株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(801)309

受付時間：10時～12時30分、13時30分～18時

（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/>

**【本発表資料の問合せ先】**

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：加藤、鈴木、豊田

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：関根、門田

電 話：03(3501)1707（直通）

F A X：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)  
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

| 管理番号       | 事故発生日      | 報告受理日      | 製品名         | 機種・型式       | 事業者名                                    | 被害状況 | 事故内容                                                                                                                                                                    | 事故発生都道府県 | 備考                                                                                                             |
|------------|------------|------------|-------------|-------------|-----------------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A201900068 | 平成31年3月27日 | 平成31年4月23日 | リチウム電池内蔵充電器 | pb-10000-p2 | 株式会社ハイスピリット<br>(輸入事業者)                  | 火災   | 事務所のロッカー室で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。<br>調査の結果、当該製品に内蔵のリチウムイオン電池セルの製造時に電極体に巻きずれが発生し、正極がはみだしていたため、その後の使用による充放電を繰り返したことで、電極幅方向端部において金属リチウムが析出したことにより、内部短絡して電池セルが焼損に至ったものと推定される。 | 神奈川県     | 平成31年4月26日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの                                              |
| A201900330 | 平成31年3月11日 | 令和元年8月1日   | 電気洗濯乾燥機     | NW-D8AX     | 株式会社日立製作所<br>(現 日立グローバルライフソリューションズ株式会社) | 火災   | 当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。<br>調査の結果、当該製品の内蓋上にこぼれた洗剤が外槽部に流れ込み、ヒーターリード線に付着して芯線が腐食し、脱水時等の振動により断線して短絡が生じて、近傍の樹脂製品に着火し、出火に至ったものと推定される。                                | 沖縄県      | 令和元年8月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの<br>平成17年12月20日からリコールを実施(特記事項を参照)<br>改修率: 82.5% |
| A201900353 | 令和元年7月21日  | 令和元年8月8日   | 電気洗濯乾燥機     | BW-D8SV     | 日立アプライアンス株式会社(現 日立グローバルライフソリューションズ株式会社) | 火災   | 当該製品を溶融する火災が発生した。<br>調査の結果、当該製品は、内部配線で短絡が生じて異常発熱し、周囲の樹脂が溶融、焼損したものと推定されるが、短絡が生じた原因の特定には至らなかった。                                                                           | 静岡県      | 令和元年8月14日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの                                               |

## 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

| 管理番号       | 事故発生日                  | 報告受理日      | 製品名             | 機種・型式    | 事業者名                                               | 被害状況 | 事故内容                                                                                                                | 事故発生都道府県 | 備考                                                                                                                                                  |
|------------|------------------------|------------|-----------------|----------|----------------------------------------------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A201900423 | 令和元年8月13日              | 令和元年8月29日  | タブレット端末         | 59428222 | レノボ・ジャパン株式会社(現 レノボ・ジャパン合同会社)<br>(輸入事業者)            | 火災   | 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。<br>調査の結果、当該製品のバッテリーのリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。     | 富山県      | 令和元年9月3日に<br>ガス機器・石油機器<br>以外の製品に関する<br>事故であって、製品<br>起因か否かが特定<br>できていない事故<br>として公表していた<br>もの<br>令和2年5月12日か<br>らリコールを実施<br>(特記事項を参照)<br>改修率19.8%      |
| A201900958 | 令和元年12月18日             | 令和元年12月20日 | 電気ストーブ(オイルヒーター) | HD3478   | 日本フィリップス株式会社(現 株式会社<br>フィリップス・ジャパ<br>ン)<br>(輸入事業者) | 火災   | 当該製品を焼損する火災が発生した。<br>調査の結果、当該製品は、生産初期段階での作業不良品が混入していたため、火災に至ったものと推定される。                                             | 東京都      | 令和元年12月24日<br>にガス機器・石油機<br>器以外の製品に関<br>する事故であって、<br>製品起因か否かが<br>特定できていない事<br>故として公表してい<br>たもの<br>平成13年10月16日<br>からリコールを実施<br>(特記事項を参照)<br>改修率:39.6% |
| A202000997 | 平成31年又は令和<br>元年<br>※不明 | 令和3年3月25日  | 電動アシスト自転車       | PM26NL   | ヤマハ発動機株式会<br>社                                     | 重傷1名 | 当該製品で坂道を走行中、ハンドルがロックし、転倒、胸を負傷した。<br>事故の原因は、現在、調査中であるが、「一発二錠」を搭載した自転車及び電動アシスト自転車で、走行時に錠が誤作動し、ハンドル操作ができなくなったものと考えられる。 | 東京都      | 事業者が重大製品<br>事故として認識した<br>のは令和3年3月15<br>日<br>令和元年6月24日<br>からリコールを実施<br>(特記事項を参照)<br>改修率:16.1%                                                        |
| A202000999 | 令和3年3月18日              | 令和3年3月26日  | 液晶テレビ           | LC-60W7  | シャープ株式会社                                           | 火災   | 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。                                                                                | 北海道      |                                                                                                                                                     |



### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

| 管理番号       | 事故発生日     | 報告受理日     | 製品名            | 被害状況 | 事故内容                                                                     | 事故発生都道府県 | 備考                                                                                                  |
|------------|-----------|-----------|----------------|------|--------------------------------------------------------------------------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A202000996 | 令和3年3月6日  | 令和3年3月25日 | タブレット端末        | 火災   | 工場で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。                  | 愛知県      |                                                                                                     |
| A202000998 | 令和3年1月25日 | 令和3年3月25日 | タブレット端末        | 火災   | 事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。                 | 神奈川県     | 令和3年3月2日に公表したポータブル電源(リチウムイオン)に関する事故(A202000911)と同一事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年3月22日                      |
| A202001000 | 令和3年3月10日 | 令和3年3月26日 | 電気オープン         | 火災   | 当該製品を使用中、当該製品の庫内を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。              | 沖縄県      |                                                                                                     |
| A202001001 | 令和3年3月20日 | 令和3年3月26日 | 延長コード          | 火災   | 当該製品に電気製品を接続して使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。 | 大阪府      |                                                                                                     |
| A202001002 | 令和2年10月9日 | 令和3年3月26日 | ACアダプター(照明器具用) | 火災   | 当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。                          | 兵庫県      | 令和2年10月22日に消費者安全法の重大事故等として公表済<br>事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年10月9日<br>報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し<br>厳重注意 |

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件  
該当案件なし

電気洗濯乾燥機（管理番号：A201900353）



液晶テレビ（管理番号：A202000999）

